

日本離床学会 法人向け

Premium Education コース 規約

1) 法人向け Premium Education コースの概要

法人向け Premium Education コースは、当学会が、施設のスタッフ教育をサポートする教育コースです。離床の進め方、リスク管理に必要なフィジカルアセスメント、検査データ・画像判読、各疾患におけるケア・離床の知識について徹底指導を行い、専門性のあるスタッフを育成するための制度です。

2) 法人向け Premium Education のコース内容

- A) 法人向け Premium Education コースは、定額制サービスです。
- B) 費用は1口：30,000円/月（税込33,000円）で、1口あたり最大5名まで登録可能（2口以上の契約も可）です。
 - 1. 登録したスタッフに履修単位を付与することができます。学会認定資格取得も可能です。
- C) 1ヶ月最大5講座を選択できます。（2日間の講座も1回の講座として選択可）
 - 1. 登録1名につき1講座/月まで選択できます。
 - 2. プレミアム講座・合宿講座は対象外となります。
- D) 受講に関する注意点
 - 1. 登録スタッフのアカウントで複数名が視聴することはできません。
 - 2. 職場の勉強会等で利用いただく際は、ご視聴される人数に応じたアカウント数の契約が必要となります。
- E) 法人向け Premium Education コースは法人契約（月払い）のみとなります。
 - 1. 個人での契約、個人での費用立替はできません。
- F) 月の途中からの契約も可能ですが、料金の日割り計算はできません。

3) 法人向け Premium Education コース申込手続き

- A) 法人向け Premium Education コースへの申込みは、随時可能です。
- B) 事務局への申込連絡後、支払いのご案内を送付します。速やかに手続きをお済ませください。
- C) B) の手続き完了後、1ヶ月後を目安に各講座への履修登録が可能となります。
- D) 学費の納入は、銀行振込・銀行口座振替・クレジット決済のいずれかの納入方法にて、

毎月 27 日までに学費を納入する必要があります。

1. 学費納入の遅延等があった場合、法人向け Premium Education コースの参加をお断りすることがあります。
2. 銀行口座振替・クレジット決済は自動振替となります。

E) 一度納入された学費はいかなる理由があっても返還いたしません。

1. 法人向け Premium Education コース契約後、最低 3 か月の継続が必要となります。

F) 法人向け Premium Education コースを解約する場合、以下の申請を行ってください。

1. 法人向け Premium Education コース解約の申請は 1 ヶ月前までに事務局へ連絡をしてください。

4) 申込み後のクーリングオフ期間

申込み手続き完了、もしくは申込み書類の事務局到着日から 8 日以内は申し込みを撤回し契約を解除できるものとします。

5) 法人向け Premium Education コースの資格

1 口あたり 5 名の参加者登録が必要です。また、一度登録した参加者の変更は、4 ヶ月目から可能です。

1. 登録者が退職や休職した場合は、3 ヶ月以内であっても変更が可能です。

6) 法人向け Premium Education コースの資格喪失

当会は法人向け Premium Education コース申込者・登録者に以下の行為があった場合、資格を喪失したものとし、直ちに一切の契約を解除することができるものとします。

A) 登録者以外の者の受講が発覚した場合

B) 学会の名誉を傷つけるような行為や背反行為があったと判断された場合

C) 申込書の記載内容に虚偽があった場合

D) 学費の支払が遅延した場合

E) その他、法人向け Premium Education コースの資格に違反する行為があった場合